

子供たちの

# 健やかな成長を願って!!

## ★勝浦町学校給食センター

建物構造 鉄骨造り一部2階建て  
調理能力 930食  
床面積 425㎡  
(1階 375㎡・2階 50㎡)  
事業費総額 170,603,000円



## ★勝浦中学校プール

建物構造 鉄筋コンクリート平屋建て  
建設規模 25m×13m  
6コース・水深 1.1~1.3m  
事業費総額 110,398,800円

## 勝浦町学校給食センター 完成 勝浦中学校プール

教育施設の整備計画は、従来から町の振興計画等にも盛り込まれ、教育振興の重要な施策として位置づけられていました。

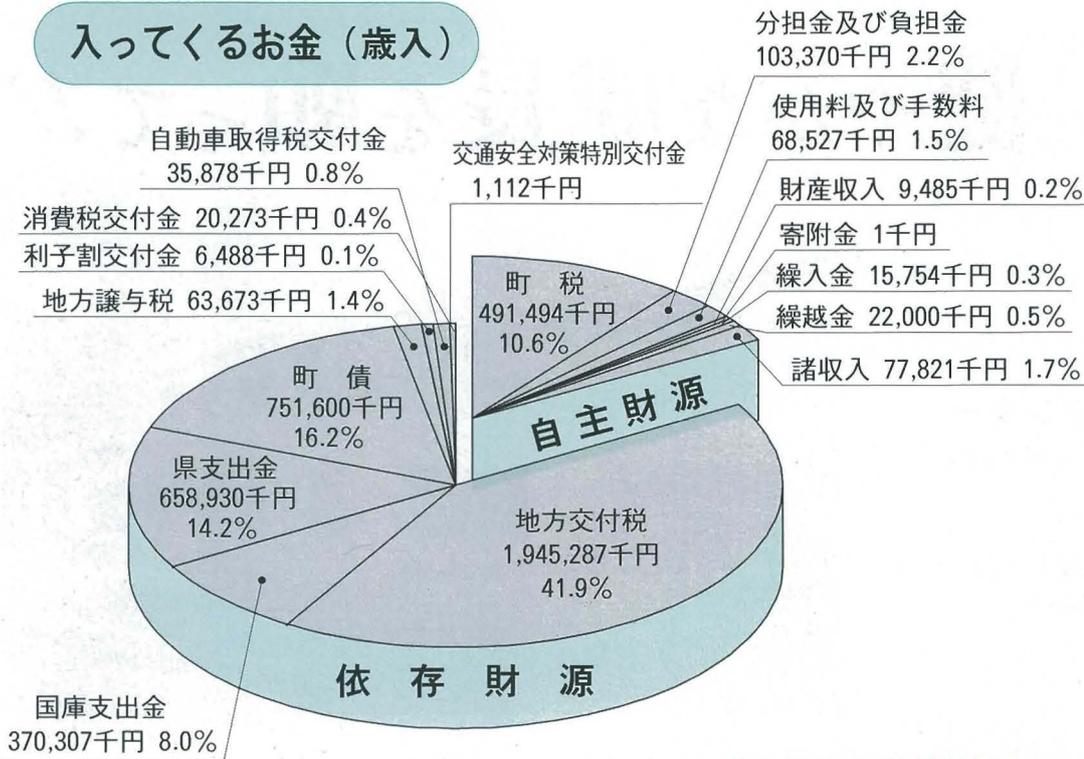
その中で、だれもが待ち望んでいた勝浦中学校プールが2月に、勝浦町学校給食センターが3月に電源立地促進対策交付金を受けて完成し、この度、その落成式が多くの関係者のご臨席のもと、盛大に挙行されました。

今後、勝浦町で育つ子供たちの健やかな成長を支えてくれることを期待します。

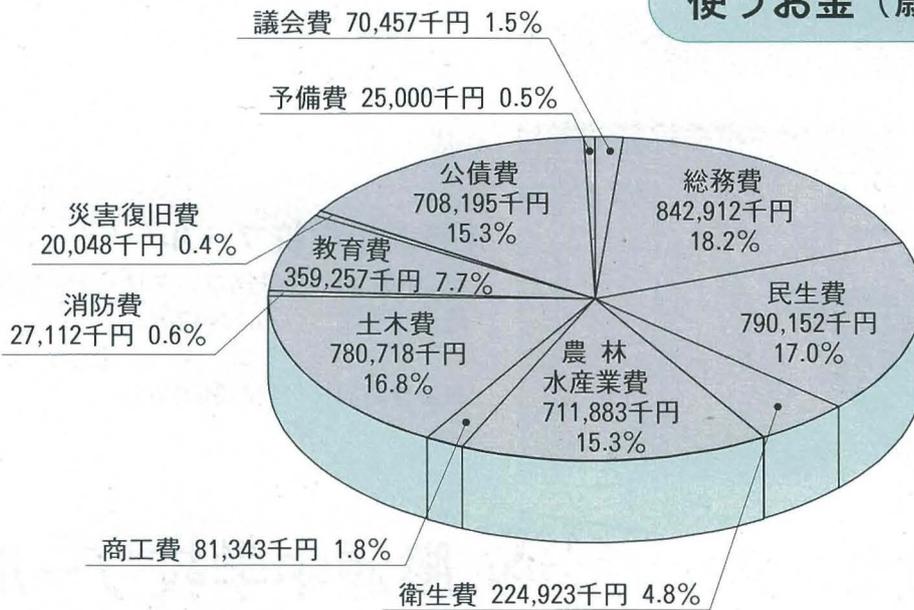
平成  
9年度

# 一般会計当初予算

## 入ってくるお金（歳入）



## 使うお金（歳出）



総額四十六億四千二百万円 三月定例会で議決!!

## 予算の概要

まちの予算は、一般会計と特別会計に分れています。

大部分の事業や事務は一般会計に含まれますが、簡易水道事業、国民健康保険事業、老人保健事業など、特別な目的のために区分けして扱う会計は特別会計として予算が組まれています。平成九年度の一般会計予算は四十六億四千二百万円、前年度と比較すると、約一パーセントの増となりました。

### ●歳入（入ってくるお金）

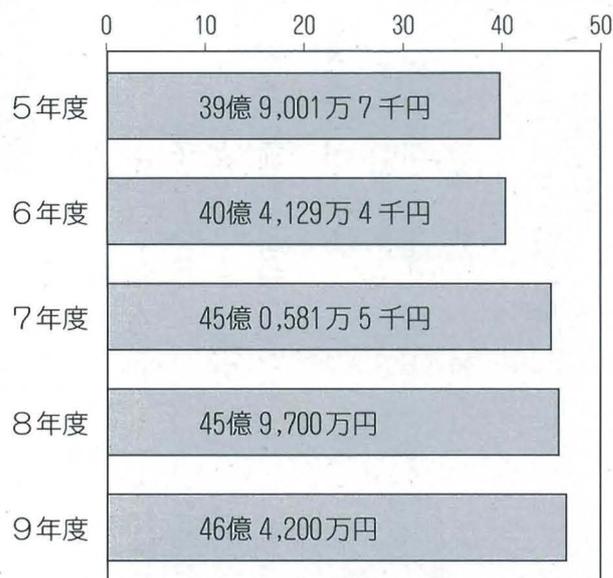
歳入（入ってくるお金）で一番大きな割合を占めるのが地方交付税で一九億四、五二八万七千円。歳入全体の四一・九パーセントを占めています。地方交付税は、町村間の行政水準の格差をなくすため、町税で賄いきれない財源の不足額として国から交付されるもので、補助金と違いその使い途が特定されません。

自主財源の乏しいわが町では地方交付税や国・県からの補助金を有効かつ能率的に活用し、まちづくりに取り組んでいかなくてはなりません。

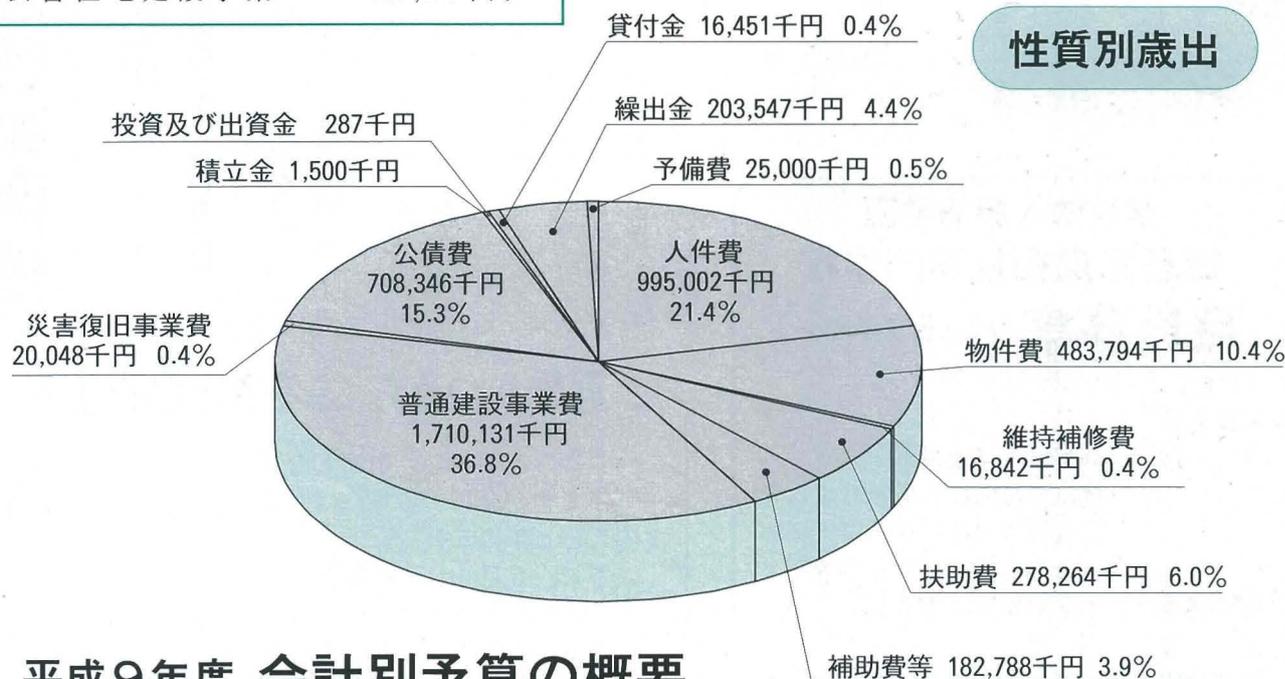
## 平成9年度 主な普通建設事業の状況

生比奈保育所建設事業	204,805千円
県単地域農業振興事業	31,695千円
県単土地改良事業	25,235千円
広域農道整備事業	32,176千円
農免農道整備事業	20,694千円
土地改良事業推進費	42,950千円
集落環境基盤整備事業	146,519千円
ふるさと農道緊急整備事業	30,618千円
農業構造改善事業	185,817千円
県単林道事業	26,055千円
ふるさと林道整備事業	53,030千円
観光開発事業	68,974千円
町単道路改良事業	203,080千円
道路改良事業	210,360千円
辺地対策事業	50,087千円
県単急傾斜崩壊対策事業	25,289千円
公営住宅建設事業	192,510千円

## 一般会計当初予算規模の推移



## 性質別歳出



## 平成9年度 会計別予算の概要

区分	予算額
一般会計	4,642,000千円
特別会計	
国民健康保険事業	673,202千円
簡易水道事業	112,327千円
住宅新築資金等貸付事業	19,832千円
老人保健事業	929,047千円
農業集落排水事業	40,373千円

●歳出(使うお金)  
本年度中に使うお金で、一番大きな割合を占めるのが道路を改修したり、建物を建てたりする普通建設事業費で、一七億一〇一三万一千円、歳出全体の三六・八パーセントを占めています。平成九年度の主な事業として、生比奈保育所建設事業に二億〇、四八〇万五千円、公営住宅建設事業、町道及び農林道建設等がその主なものです。

きみも恐竜博士になろう!!

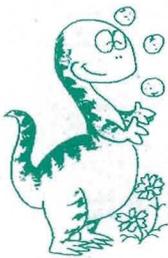
# 恐竜まつり

- 。恐竜ロボット特別出展
- 。立川層化石展
- 。恐竜ビデオ放映
- 。実物「恐竜の卵の化石」特別公開
- 。巨大ユニボ恐竜・ミニユメント群出現

日時 平成九年五月五日(月)  
(子どもの日)  
午前九時～午後四時  
会場 勝浦町勤労福祉センター

★展示コーナー  
。恐竜もちつき  
。恐竜のイラストを描こう  
。恐竜博士クイズ  
。化石レプリカづくり  
(参加費二百円、先着五十名)

★体験コーナー  
。恐竜もちつき  
。恐竜のイラストを描こう  
。恐竜博士クイズ  
。化石レプリカづくり  
(参加費二百円、先着五十名)



図藤知事をはじめ来賓の方々も川魚を放流されました。

陽春の四月十三日(日)、KKフォーラムから生まれた「川の駅かつうら」の開設記念イベントに、町内外の多くの来賓や参加者が集い、盛大に開催されました。当日は、記念式典の後、ゲートボール大会、子供恐竜教室や川魚の稚魚放流等、様々なイベントに老若男女千二百人が参加し、一日中賑やかな歓声を上げていました。

今後、勝浦川の交流拠点として、看板に記されているとおり「川の駅は心の駅 勝浦川の自然に親しみ 人と自分を愛する明日への出発の駅」となることを期待します。運営に携わられたボランティアの「川の駅かつうら開設記念事業実行委員会」の皆様、お疲れ様でした。

## 「川の駅かつうら」開設記念行事開催

4月13日(日) 星谷運動公園

主催 川の駅かつうら開設記念事業実行委員会

## 近畿かつうら ふるさと会だより

若葉の色が美しい季節となり、勝浦の山々も緑で一杯です。会員の皆様にはお元気ですますご活躍のことと存じます。

さて、5月18日(日)の総会が近づいてまいりましたが、まだ出欠の返事をいただいていない方がおいでるので、早急に返信くださいますようお願いいたします。また、住所等の変更がありましたら事務局までご一報ください。

### \* 会員募集のお知らせ \*

平成9年4月31日現在の会員数は225名です。ふるさと会ではまだまだ会員を募集しています。あなたの身近で本会の結成をご存じない方や、入会していない方がおいでれば、ぜひご紹介ください。

事務局・勝浦町企画開発課 ☎(08854)2-2511

4月中に会員の方などから多くの新規会員の紹介をいただきました。ご協力ありがとうございました。

### 学校法人勝浦学園

### 徳島医療福祉専門学校

### 職員募集(パートタイマー)

募集人員	1名
条件	高等学校卒業以上 健康で町内に住所を有する者 図書管理事務(ワープロに興味のある者)のできる者
給与・処遇	本学園規則による
選考	面接
勤務時間	正午から午後5時まで

### 応募・選考について

提出書類	履歴書, 健康診断書 (様式は任意)
提出先	徳島医療福祉専門学校
締切日	平成9年5月15日(水)必着
面接日時	平成9年5月19日(月)午前10時
場所	徳島医療専門学校
採用通知	平成9年5月22日(木)
問い合わせ	

徳島医療福祉専門学校 ☎2-4810

# 勝浦町社会総合大学開講式 & 文化講演会



日時  
平成九年五月二十五日(日)  
午前十時から

場所  
勝浦町農村環境改善センター

記念講演 午前十時三十分から  
演題  
「物事プラスに受け止めて  
わが家ハンザイ」

講師 家庭教育カウンセラー  
内田 玲子 さん

主な著書  
「幸せの直線コース」「いじめの根っこ」「二十一世紀への旅立ち」等



勝浦町では、町内に住んでいる方を対象に、生涯学習のひとつとして「社会総合大学」を実施しています。  
この事業は、五講座からなっており、毎年一年間ごとの受講となっており、講座の種類は次のとおりです。  
一、家庭教育学級（PTA学級）  
二、青年教室  
三、女性学級  
四、高齢者教室  
五、成人学級

今年度は開講式に続いて文化講演会を開催します。ご講演いただく内田玲子さんは、神奈川県小田原市にお住まいで、家庭、子どもと親、自分（聞く方）の事を心の奥の面からとらえ、ご講演いただきます。  
多数の方のご来場をお待ちしています。

## 勝浦町化石研究会現地研修

- 5月11日(日) 午前9時～
- 町役場前集合・出発



▶ 昨年の現地研修風景

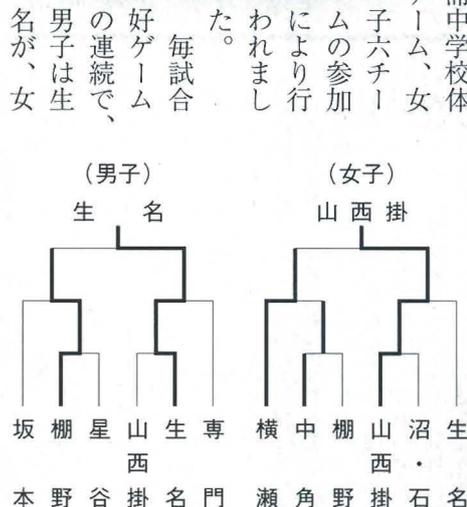
立川で恐竜の歯の化石が発見されたのを機会に、平成七年二月に勝浦町化石研究会が発足しました。現在会員数は二十三人。毎年春と秋の二回、現地研修を実施しています。

今回、敏謙謙次さんを講師に棚野立川方面で、現地研修を行いますので、参加希望者は化石研究会にご入会いただき、ご参加ください。入会金（年会費）は千円です。当日ご持参ください。  
（持参物）リュック、軍手、古新聞、マジック、雨具、昼弁当、水筒等  
※岩石ハンマーは事務局で準備します。  
また、当日は山歩きのできる服装でご参加ください。

## 地区対抗バスケットボール大会

生名(男子)チーム  
山西掛(女子)チーム  
優勝!

地区対抗バスケットボール大会が、三月二十五日から二十九日までの五日間、勝浦中学校体育館において男子六チーム、女子六チームの参加により行われました。毎試合好ゲームの連続で、男子は生名が、女子は山西掛がそれぞれ優勝しました。試合結果は、次のとおりです。



# 韓国濟州島のハウスみかん生産・流通事情

ハウスみかん部会長 立石竹夫

## 一、濟州島の果樹産業

### (1) 立地条件

濟州島は韓国南東部にあり、面積は一、八二六平方キロメートルの韓国で最も大きな島（大阪府・香川県並み）である。島の中央部に韓国で最も高い標高一、九五〇mのハンラ山があり、四方に緩やかな傾斜地を形成しており、暖帯性海洋気候、平均気温一五・一から一五・八℃（日本の北九州ぐらゐ）年間降水量一五二〇mmの影響を受け、標高二百mまでみかんを中心とした農耕地となっている。土壌は火山灰が主である。

### (2) 農業の動向と特徴

低標高地域の畑作が中心で、農耕地の九十九%を占め他は中山間地帯の牧畜業となっている。畑作ではみかんと野菜が主でみかんは畑作の四十%を占めている。近年では、花卉も高所得作物として振興が図られつつある。

主な作物の粗生産額は柑橘が第一位で最も多く、三、九四八億ウォンで六十三%を占めている。第二位は馬鈴薯で七六億ウォン、花卉類は二五八億ウォンで四%を占めている。（百円＝七九〇ウォン）

### (3) 温州みかんの推移

本格的に栽培されたのは、一九七〇年代になってからで、一九九六年では二万

五千ヘクタール、生産量八十万トンで濟州島全体農家の六十六%に当たる二万七千戸が柑橘栽培に従事し、農業粗収入に占める割合は六十%以上になり基幹産業として発展している。

### 発展してきた主な要因

- ① 韓国のみかんが栽培できるところは、濟州島のみで競争がなく独占できた。
- ② 国民所得向上により需要が拡大し、高収益性が維持された。
- ③ 政府がみかん産業の育成を支援し、保護政策を採った。
- ④ 密植栽培法が導入され育成期間が短縮された。
- ⑤ 全域で防風林が造成された。

### (4) 自由化の対策

濟州島において一番大きな課題は、生産調整と出荷調整であり、現在露地みかんの適正生産量を六十万トンで水準を維持する対策として、不適地園の整備・間伐・摘果も高山地帯（標高二百m以上）の不適地に植えられた千五百ヘクタールや〇・二ヘクタール以下の零細農家に他作物への転換が計画されている。特に、一九九七年から加工品の輸入が自由化されるため、みかん産業は転換期を迎えている。

### (5) 経営

企業的には百ヘクタール一般栽培家のナンバーワンは四十ヘクタール、次が十三ヘクタールで、一戸総平均七四アールの経営面積となっている。品種は、当初は早生三十%・普通七十%の構成比率であったが、現在は早生（宮川）100%で、収穫は十一月から十二月にかけて長期間収穫している。貯蔵した後出荷は翌年の二月から三月に行なう。平成七年産の露地早生温州の単価は、五百ウォン（六十五円/kg）で収量三・五トン程度です。しかし、需要に見合った生産量を調整した年は、二十ウォン（百三十円/kg）と二倍の価格で推移している。加工用の取引については、加工業者との協定で価格と数量を決めていることから二百二十から二百七十ウォン（約三十円/kg）と豊凶による価格差は少ない。

### (6) ハウスみかん生産状況

濟州島におけるハウスみかんの導入は一九八〇年代に入ってからで、一九八一



濟州島西歸浦市大榮農場のハウスみかん

## 農業者年金シリーズ②

### 女性の年金受給の途の拡大

**Q** 今回の改正で農地の権利名義を持たない配偶者も農業者年金に加入できるようになったと聞きました。私自身三十アール以上の農地の権利名義を保有していますが、私の場合も夫と家族経営協定を締結すれば夫婦一緒に加入できるのでしょか。

**A** (1) 農業者年金の対象となるのは耕作又は養蓄の事業を行う者、すなわち農業経営者に限られています。これまでには経営者として明らかかな者は一世帯一名という考え方がとられており、夫婦とも農地の権利名義を有しても、一般には夫名義で出荷・納税等が行われるのが普通ですから、夫が加入資格者となり、妻の加入は認められていませんでした。夫婦ともに加入が認められるのは妻も経営者として明らかかな場合（すなわち、経営として別個の独立した事業を行う者）のみでした。

(2) 今回の改正では、農業者年金加入者である夫とともに農業経営を担っている配偶者については、農地の権利名義を持たなくても、夫婦間で、収益の帰属、経営への参画等の取り決め（家族経営協定）が締結されるなど、実質的に耕作又は養蓄の事業を行う者と確認される者には加入資格を認めることとしました。これに合わせて、従来からの一農家一経営主という考え方を改め、農地の権利名義を有する配偶者についても、同様に実質的に事業を行うものと確認されれば、加入できるようになりました。

したがって、あなたも夫との間で所要の事項を盛り込んだ家族経営協定を締結するなどして、耕作又は養蓄の事業を行う者であることが確認されれば加入は認められます。

(3) なお、三十ヘクタール以上の農地を保有している者については、作物ごとに単位面積当たりの労働時間が定められており、その合計が年間七百時間以上であることが必要とされています。この労働時間要

年西帰浦市文洞大栄農場（現在は代表李昌進）で無加温ハウスに早生温州を植えて試験したのが十三アールで始まった。その後一九八六年になって加温栽培が試みられ当時ハウス面積十三アールで七トンの生産量を上げたのが話題になり、その影響で一九八八年には十倍に増えた。さらに、一九九一年からバナナが自由化され廃作されたバナナ温室の代替作物として急速に増加し、一九九四年には、栽培面積三七六ヘクタール、生産量一三、二二〇トンを上げるに至った。収益性の高いことから栽培農家も一、二七八戸に増え、一九九五年には五百ヘクタール・生産量五万トンを越え二〇〇〇年には一十ヘクタールに達する見込みです。

## 二、ハウスみかん産業の発展

- (1) 一九八八年に開催されたソウルオリンピックにあわせて施設化を図った。
- (2) 農業と観光の町、人口五十一万人農家比率が三十％で韓国内で最高・観光客百万人。
- (3) ハンラ山（一、九五〇m）を中心とした観光・自然をそのまま活かしたりゾート地（名勝地・登山・ゴルフ・スキー・釣り等）
- (4) 学歴の高い島の住民四から五人に一人が大学卒・卒業したら四十％が残る。
- (5) 栽培技術は愛知県蒲郡市と佐賀大学と交流を行なっている。
- (6) 政府の政策として施設栽培を奨励し、これに支援を請じている。（例）施設費



濟州島農村振興庁濟州柑橘研究所

月別	出荷率 (%)	価格 (1kg)	出荷先
5月	2.6%	740円	ソウル 57.5%
6月	10.3%	550円	釜山 18.3%
7月	12.8%	470円	大邱 3.5%
8月	18.3%	460円	光州 4.8%
9月	39.6%	460円	仁川 0.3%
10月	16.4%	460円	太田 0.1%
			その他 15.3%

- (7) 深く黒色火山灰土壌のため、根張りがよく反収が上がる。
- (8) ホルモン剤をうまくローテーションにより十月加温の早期出荷型が可能になった。
- (9) ハウスみかんの時期別出荷比率と価格

### 農地転用等の申請書 締切り変更について

農業委員会では、売買、賃貸借権の設定、農地転用等の申請書受付締切日は、平成九年四月から次のとおり変更しています。

- 受付締切日
- 変更前 毎月十五日
- 変更後 毎月十日

みかんの輸出も主にカナダに向けて行っているが、価格差があるのでその損失額は補助金で充当されている。このように農産物の自由化に入って果実類が急増している今日、日本と同様韓国濟州島の柑橘産業も大きな転換期を迎えている。今後農業を続けていく以上、新しい技術や工夫、需要の的確な分析、判断、先取りで、すでに、輸入ものなどにするものぞ、とばかり力強く生産、販売し、市場適応した販売、生き抜くため、高品質生産作りはもちろん安全で健康食品としての商品作りが問われています。又生産者の高齢化や、後継者不足等いわれているが、韓国のように、多く後継者として残れるためには、生産基盤の整備によるコスト低減を早期に図る必要がある。最後になりましたが、視察に際しては各関係機関の方々にお世話になりましたこと厚くお礼を申し上げます。

件を満たさない配偶者については、農地の権利名義を有しない配偶者とおなじ加入要件が適用されますので注意してください。

**Q** 今回の改正で、農地の権利名義を持たない配偶者も農業者年金に加入できるようになったそうですが、具体的な加入要件はどうなっているのですか。

- A**
- (1) 今回加入を認められることになった女性（配偶者）は、経営者である夫と同等の立場で農業経営に参画し、家族農業経営において欠かせない存在となっている者を想定しています。
  - (2) したがって、農業に専従し、作物の選定、生産物の販売等経営の各場面に参画し、経営から生じた収益の分配を受けるなど実質的に経営者と同視し得るだけの要素を具備していることが必要です。具体的には
    - ① 農業者年金加入者等（専業的農業者）の配偶者であって、
    - ② 当該農業経営に常時従事し、
    - ③ 耕作又は養蓄の事業を行う経営者であり、
    - ④ その事業に供する農地の面積が夫婦合わせて一ヘクタール以上あること
 が加入の要件になります。
  - (3) このうち、経営者であるかどうかについては、いわゆる「家族経営協定」において、その配偶者と農業者年金加入者である夫との間で次の事項を定めていることを加入の資格審査の際に確認することとしています。
    - ① その耕作又は養蓄の事業から生ずる収益が当該被保険者等（夫）及びその配偶者（妻）に帰属することとされていること。
    - ② その耕作又は養蓄の事業について当該被保険者等（夫）及びその配偶者（妻）の合意に基づいて廃止し、又は縮小（経営移譲）することとされていること。
    - ③ 農業経営規模、生産方式、経営管理の方法農業従事の態様その他の農業経営に関する基本的な事項について、当該被保険者等（夫）及びその配偶者（妻）の合意に基づいて決定することとされていること。

# ご案内 (産業課関係)



## 先進海外農業視察研修事業

内 容	採択条件 (主なもののみの)	補 助 率	申し込み先
農産物の貿易の自由化の進展に伴い、外国農業との競争力強化を図るため、先進各国の農業事情の視察研修を行う。	<p>1. 個人として参加する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産農業、生産者団体及び本町の農業指導者層を対象とする。</li> <li>応募者多数のときは、町長が決定する。</li> <li>出発から帰着まで視察期間中の病気、けが、盗難、交通事故等一切の責任は、町は負わないものであること。</li> </ul> <p>2. 部会・法人等団体が参加する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産者部会、農事組合法人研究会等として勝浦町内で過去3年以上組織として活動すること。</li> <li>1年度に派遣する団体は2組織以内とする。</li> <li>1団体の参加人員は10人以上とする。</li> </ul>	<p>本町から出発及び帰着空港に至るまでの最短距離、及び旅行業者の発表する旅費の<math>\frac{1}{2}</math>以内</p> <p>団体参加の場合1団体当たり70万円以内</p>	産業課

## 小規模土地改良事業

<p>● 園地等の改良</p> <p>町有ブルドーザー施設を用い、小規模な農用地の造成、放任園地、果樹園及び水田の平坦地化への改良事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>でき上がり後の作目は、基本構想の農業経営の指標に定めている作目、または、これらの関連施設であること。</li> <li>造成後の実有効利用面積が5a以上(うんしゅうみかんの改植を認めない地域では3a以上)のこと。</li> <li>各種のハウス栽培ができる程度の勾配であること。</li> </ul>	<p>ブルドーザー施設の利用料金の<math>\frac{1}{2}</math>以内(ただし、最高限度額は15万円までとする)</p>	産業課
<p>● 園内道等の新設、改良</p> <p>町有ブルドーザー施設を用い、林内作業道、園内道の新設や改良を行う事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効幅員が2.0m以上であること。</li> <li>延長10m以上であること。</li> </ul>	<p>ブルドーザー施設の利用料金の<math>\frac{1}{2}</math>以内(ただし、最高限度額は10万円までとする。)</p>	産業課

※町有のブルドーザー、パワーショベルをご利用ください。

- ・ 申込先 役場産業課 (印かんをご持参ください)
- ・ 使用料 1時間につき 3,600円 (オペレーター付)

※基盤整備、園内道の新設のために使用される方は、使用料の2分の1を町が補助します。(限度額内)

平成9年度

# 町の補助事業の

農業経営の近代化・合理化を推進するため、町では各種補助事業を設けていますので、ご紹介します。補助制度を希望される方は、印鑑をご持参のうえ、それぞれの申し込み先窓口で申し込み手続きをしてください。

また、これ以外にも制度があります。詳細については、役場産業課、または勝浦郡農協（指導課）までお問い合わせください。

## ▽ハウス施設新設奨励事業

内 容	採択条件（主なもののみ）	補 助 率	申し込み先
町、農協等で奨励している作目を導入するため、ハウス施設、大型トンネルを新設した場合。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模は2 a以上であること。</li> <li>・大型トンネルにあっては5 a以上であること。</li> <li>・意欲的に農業経営に取り組んでいると町長が認めた農家であること。</li> </ul>	町において定めている標準事業費の $\frac{1}{10}$ 以内。ただし、最高は60万円までとする。 大型トンネル施設にあっては、10 a当たり2万円とする。	勝浦郡 農業協 同組合

## ▽香酢かんきつ対策事業

ユズ樹の樹型改造を行い、収穫をはじめとした作業を行いやすくし、また連年結果に導くことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1園地5 a程度とする。</li> <li>・農業改良普及センター、農協の技術員による指導を受けるものとする。</li> </ul>	定額 1園地63,750円	勝浦郡 農業協 同組合
---	--	---------------	-------------------

## ▽単軌条運搬機導入事業（モノレール施設）

条件が悪く園内道等の設置ができていない園地等を対象とし、園内道的役割をさせるものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1件当たり200m以内とする。</li> <li>・事業費限度額は、100m当たり150万円までとする。</li> <li>・乗用型も対象とする。</li> </ul>	事業費の $\frac{1}{10}$ 以内	産業課
--	--	------------------------	-----

## ▽園内道舗装補助事業

園内道を中心に舗装を行い、作業能率の向上を図るものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の補助事業に該当しないものを対象とする。</li> <li>・1件当たり100m以内・20m以上とする。</li> <li>・幅員は2.5mを標準とする。</li> <li>・生コンの厚さは10cmとする。</li> </ul>	生コン実費 $\frac{1}{2}$ 以内	産業課
-------------------------------	---	------------------------	-----

## ▽果樹労働軽減、省力化事業

小型動力運搬機を導入し、果樹労働の軽減化、省力化を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クローラ型、ホイール型は問わないが、導入する園地の形状に合った、有効活用ができる型式とする。</li> <li>・積載量は原則として250kg～400kgまでとする。</li> </ul>	事業費 $\frac{1}{2}$ 以内	産業課
--------------------------------	--	----------------------	-----

四月十日、時おり桜吹雪舞うさわやかな春の朝、吉野町婦人会役員二十七人が来町されました。

目的の一つは、昨年、県の同和教育研究大会で、勝浦町女性会が問題提起した同和問題についての意見交換です。

二つ目は、婦人会から女性会へ名称変更をした経緯について伺いたいとのことでした。

現在の竹重吉野町長は、先の徳島県同和教育協議会長であったということ、道路住宅等のハード事業は進んでいるそうですが、ソフト面については早くから熱心に取り組んでいるにも関わらず解消できていない現状があるそうです。

しかし、努力をしていれば差別はなくなるという前向きな気持で、解消に取り組まれていると力強い口調で話されました。

女性会からは、資料として団体活動についての調査結果と、人権意識調査結果及びたちね他を用意しました。

昨年の意識調査結果に

ついでにの考察と、仲良し会では、運動会の踊りの練習と、人権啓発の座談会であり、若いお母さんの参加で交流が広がり、本音で話し合えてきていると話しました。

女性会の名称変更した経緯については、

◎平成六年度の女性問題に関する意識調査で、女性の平等感が家庭生活の中で七%、地域社会の中では二%という厳しい現状があり、女性自身が差別されていると感じている状況であったこと。

◎婦人の婦は、男性中心の社会から作り出された女は家庭、男は仕事という固定的性別役割分担の差別的な言葉であり、日常生活にみられる身近な差別に気付き、会員の人権意識の高揚を図ること。

◎自分の持っている、また受けている差別をなくすことなどから、会員や多くの方からご提言いただき「女性会」の名称が誕生しました。

このことこそあらゆる差別の解消につながり、住みよい地域社会となります。自己中心でなく自分を大切に、他の人に対しては尊敬ある人間として、いつどんな時でも温かく思いあうことのできる人格形成を目指

した団体活動でありたい、と人権意識の高揚を強く願っての名称変更でした。女性が生き生きと暮らせる家庭であり地域である、女性問題は言い換えれば男性問題でもあり、地域社会の問題でもあるでしょう。

次に、女性会の役員の自己紹介があり、出席した本部六人と三役会十人が、全員仕事を持っていること、三世代同居が多いこと、全員が自分の意見をしっかりと持っていることに感心されました。その意見を紹介します。

**A子さん**：私は今まで、女の子には家事一切ができるように、男の子は家事をさせないでいた。母親として、知らず知らずのうちに役割分担を当然として強制していた。差別意識の土壌は、家庭にあることを痛感しました。

**B子さん**：仕事をしていると、女であるという不利な面が多々ある。そんな時は、男女平等でないかと強く思います。

私は役員に選ばれましたが、家族の協力できると思っています。先日の支部への花の配布には、おじいちゃんが引取りにいつてくれました。

**C子さん**：夫は「お前は女だ」と言う差別意識はないのですが、忙しい時には、少しは協力をし

てくれたらと思います。

**D子さん**：役員を依頼された時に家族が全面的に協力をしてくれるということで引き受けました。花畑の手入れ等も、私ができない時には、おばあさんやおじいさんが代わってしてくれるのでとても助かっております。

**E子さん**：今日の会には雇い主からの快く「参加をしたら」との許可をいただきました。人権の意識調査結果で部落がなぜできたかの問いには「江戸時代、政策上つくれたこと」への理解度が六十四%の結果について残念に思います。

**F子さん**：私は農業をしております。今朝も夫が、もうそろそろ三時間と違つかと言ってくれたので出かけてきました。

また先日、敬老会をしました。が、七十人余りの敬老者の方への余興を六十人以上の方からご協力をいただきました。敬老会を開くまで、練習で会員間の親睦をとて深めることができました。当日は、敬老者の方から喜んでいただき、役員として順調に敬老会ができたことは、大きな喜びです。

といった内容でした。

その他良い意見もたくさんありますが全部紹介できないのが残念です。吉野町の方から「素



▲ 吉野町婦人会との交歓会

晴らしい、役員の方の意気込みに頭が下がります」と言っていました。本場に役員一人ひとりの地域を思う熱いボランティア精神には、敬服をした会でありました。

今まで良い伝統を育みつつ、生き生きと地域の中で密着した団体活動であることを改めて実感しました。

旺盛なボランティア精神と強く生涯学習に取り組む姿勢に、今後の三役会の発展に大きな期待が感じられる会となりました。吉野町婦人会、女性部会役員の皆様ありがとうございました。



## 僕の決心

僕は今まで、何年間か同和問題学習をしてきました。本当に自分自身の差別心が消えたと言いきれるかというと、自信がありません。しかし、この日本に、江戸時代からの差別が今だ残っているという事は、これまで学んできたことだし、その解決はこれからの僕達への大きな課題でもあります。だから僕は、自分自身の差別心が消えたと、言いきれる人間にならなければいけません。そして、そのために、同和問題学習に、もつともつと意欲的に取り組んでいくべきだと思っています。

中二になったある日、僕は母に軽い気持ちでたずねました。

「僕達の住んでいるこの辺りに、本当に同和地区ってあるん。」

僕は、その日まで絶対にはずかしていません。いや、ないと思おうとしていました。

同和問題学習の中で、同和地区のあることを習ってきたのに、僕はその習ってきたことをふりきって否定し、ないと自分自信に信じこませていました。そして、「差別が残っていることを認める」という、僕にとつて一番いやなことから逃げていたのです。そして、母からかえってきた言葉はそれを覆しました。

「あるよ、知らんかったん。」

まるで当たり前のように言いました。その時僕は、

「差別はないことがあたり前の世の中とちがうん。」

と、言つて後は何も言いませんでした。

僕はその時思い出していました。僕の学年内の友達の中にも、同和地区に住んでいる人がいることを。学習会に行っている人がいることを。その日から自分がにくくなりました。「同和地区の人は、今まで大変だったんだろう。」「そんな事（同和問題）については口にしないようにしましょう。」「これからは学習会の仲間達を、僕達が守つていかなければ。」友達と自然に話しているつもりでも、そんな言葉が、頭をよぎるようになってしまったのです。そして、こんなことさえ考えるようになっていました。「勉強していなければ、差別なんてものを知らなかったら、同和問題学習なんてなかったら。」と。

僕は、大切な友達にいらぬ同情をいざこうとしていた。大切な友達を違う目で見てしまおうとしていた。絶対にそんなことしたくないのに。

「同和問題学習なんてなかったら、同和問題学習なんてしなかったら良かった。」

それからは、この言葉だけが頭に残って消えない毎日でした。今僕は、自分の事をして、何て大きな考え違いをしていたんだろうとも思っています。その理由は、自分自身も逃げています。気づいたからです。同和問題学習をしてきて実際に差別が残っていることを学んできたのに、僕はその事実から逃げたのです。今思うと、僕の生き方はまちがっていたのです。もつと人間の大切さ、人間の心を知るべきだと思えます。僕の逃げ腰の生き方、いいかげんな生き方、自分では気づかないうちに沢山の人を傷つけてきたと思えます。自分の考えを楽な方へと自分で思いこむのではなく、厳しくても現実の世界に真

正面からぶつかっていきます。「同和問題学習を改めてもつと真剣に考えよう。」「学習会に参加している友達の気持ちや意見を真剣に聞こう。」「これからはもつと自分の意見をはっきり言つていこう。」というような身近なことから始めたいと思います。

差別は、なくてあたり前なのにあたり前のことがあたり前でない所に問題がある、と僕は思っています。だから、これからは、それをあたり前にしていきたい。そして、自分の中だけで考えていた同和問題学習をもつと自分の周囲へと広げ、そして、その仲間と共に、家族と共に話し合い、考え直していこうと思えます。その中で、自分自身の差別心を取りのぞき「同和問題学習をしてきて良かった。」これからも、もつと続けていきたい。」と思えるように努力をし、そして、人間としてあたり前の差別心のない「心」をみんなと共に育てていきたいと思っています。

今年の文化祭で、僕は人権劇に出演しました。その中で、役がら、同和問題に理解を示さず、人の体、命だけを守ろうとする、心なき医者でした。しかし、この劇の中でこの医者は、命だけを救うのではなく、心も救う、人権を尊ぶ医者としての「人を救う道」を知ります。

僕はこの医者の役を力いっぱい演じました。そして、観客席にいる友達や母に人間として大切なものを訴えました。これからも、こんな感動を自分から体験していきたいと思えます。

（全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会 作品集から）

# 図書館 だよ！

## 平成八年度

### 勝浦町図書館の歩み

三月三十一日をもって平成八年度の幕を閉じ、一年間の集計ができましたので、紙上をお借りして報告させていただきます。

#### 一、貸出図書順調にのびる

平成二年八月開館以来、毎年貸出冊数は増加の一途をたどり八年度は三九、一二冊と昨年度より五、七八〇冊の増となっています。このことは町民一人当り貸出数に換算すれば五・三四冊となり、一人が年間五冊余り図書館の本をお読みになられたこととなります。読書離れが案じられ文部省も各学校の図書の充実に努力されている今日、勝浦町の読者熱は先ず健全な歩みを持続していることをご報告申し上げます。

#### 二、ビデオの利用状況

少ない予算のため、高価なビデオは購入できませんが、毎年

一〇〇本前後のビデオを購入し一般用、児童用共に広く愛用されています。現在寄贈されたビデオを含めて一般用五五一本、児童用六五六本、計一、二〇七本を保有しています。利用状況も極めて順調で一二、〇〇四本を、八年度は貸出ししています。一日平均四〇本余り利用され、ビデオ一本の年間利用率は、三五・七二回と極めて有効に利用されています。

### おねがい

#### 一、貸出期限内に返却を

蔵書もビデオも少ない予算で購入していますので、十分な保有数がなく多くの人にご迷惑をお掛けしています。多くの人が少しでもご希望の本やビデオをご利用いただけるために期限内にご返却をいただくようご協力ください。

二、図書館を利用するには、登録をお願いしていますが、現在登録されている方は、一、三三三人で町全体では、十八%と二割を切っています。先月号でもお願いしましたが、みなさんの税金で経営している勝浦町図書館ですので、有意義にご利用いただくため先ず登録ください。

## 新刊書紹介



#### ▼新刊紹介

- ・XYZ 小田 実
- ・樹下の想い 藤田 宜永
- ・聖母の鏡 原田 康子
- ・秘めたる殺人 西村京太郎

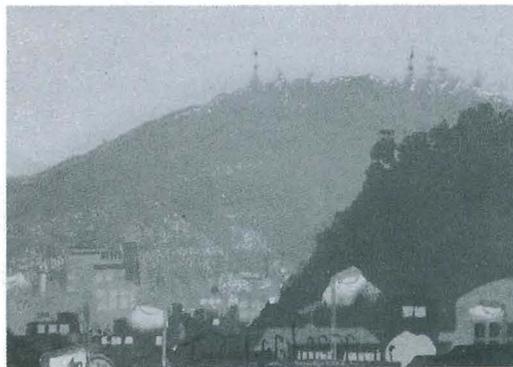
#### ▼旅の本

- ・旅王国（エリアマップ）
- ・スパーマップ
- ・全国各地道路地図
- ※旅王国は、各県・各地区ごとになって40巻、揃いました。



## 齋藤靖子木版画展 ふるさとの自然とくらし

期日 4月25日～5月7日  
場所 図書館2階視聴覚室



徳島市佐古町在住の齋藤靖子さんのご要望により版画の個展を開催いたしています。

徳島の自然や民間年中行事の祭礼など30点余りの身近な題材を画したものです。

油絵とは違った版画の持つ美しさをご家族おそろいでご鑑賞ください。

### 行事と休館日

#### ★齋藤靖子木版画展

4月25日～5月7日まで

二階視聴覚室

#### ★読書振興協議会総会

5月15日(木)

#### ★県立図書館協力巡回日

7日・21日

#### ★休館日

5日・12日・19日・26日・31日

★図書室の入口が自動ドアになりました。



# わたしの作品

## 俳句

興入の娘を寿ぎて庭桜  
風無きに揺るる柳や水車跡  
下萌や快音走る草野球  
猷立ての弾む厨に水温む  
大根を洗う流れや水温む  
紅梅や厄坂登る老夫婦  
紅梅の一輪二輪小鳥呼ぶ  
下萌や孫ともども蓮つむ  
紅梅を記念樹として終の家  
一村を沈めしダム面水温む  
群れ遊ぶ魚影のどかや水温む  
一病の癒えゆく日々や下萌ゆる  
啓蟄や土の香朝日に動きそむ  
さざ波へ足の白さよ水温む  
啓蟄や雨の留守居をもて余し  
啓蟄や立ち始めし児の両こぶし  
紅梅や野立ての席に茶髪の娘  
堰落つる水も温みて鷺一羽

坂本 新居 晋  
坂本 美馬 直枝  
坂本 戸田 路子  
坂本 椋井 輝子  
坂本 中山 治  
坂本 仙才 良子  
坂本 大亀 恵一  
坂本 仙才 清  
坂本 新居 雄彦  
坂本 新居 雄彦  
坂本 新居 雄彦

花むしろ上下は無し車座に  
父母の眠れる丘に黄水仙  
三溪 中山いく子  
今朝の雨まだ寒かろう初ツバメ  
啓蟄や大ガマ蛙土に帰す  
横瀬 呑口精一郎  
花吹雪赤白旗を振る女  
帰省の子ざわめき添える花菫  
中山 谷尻 松雄  
筍の土盛上がり掘りかえす  
待ちにまちじゃが芋種の芽を出した  
棚野 北島アサノ  
あるが儘生き一椀の根深汁  
榎火また燃えたたせてのうつつ  
かな 星谷 山口 靖之  
如月の風を入れにし大師堂  
星谷 青木 時子  
ミニ雛の在す窓口葉書買う  
童顔のままにひいなのお古びたる  
生名 柳田 末子  
境内の静かさ流る寺の春  
水滴の留まる間のなく木の芽雨  
生名 石田 白萩  
水郷の阿南の里に夏近し  
落伍なく荒海越えよ渡鳥  
生名 倉橋 テル  
幾春の悲喜こもごもを胸に秘め  
眉山は雪洞揺れて花の苑  
生名 小西 典子

老どちの明日には触れぬ花の宴  
この里に嫁来る日和粉を蒔く  
生名 丸山 香月  
背くらべをして廃屋の土筆かな  
しのめの山を屏風に見たてたり  
生名 滝口 松月  
一ト町の盆地抱いて山笑う  
晩酌のつまみは刺身だ初かつを  
中角 豊田一 要助  
様々に織なす人の送り雛  
水鳥の雛連れて見ゆ勝浦川  
中角 岡本はつえ  
夜桜の灯りに一句添えてあり  
田の畔に腰をおろして春惜しむ  
掛谷 駒津 光洋  
新緑の明るさ晝の雨に降る  
旅幾日湯を吐く岩や谷若葉  
沼江 中井清二郎

※ 原句のまま掲載しました。  
俳句は、本来二句一章であつて、また一句の中に全く異質な二つの語句を併用することで衝撃的に効果をあげることができると、一句一章は理にはまりすぎ観念的となり、ややもすると説明句に陥り易いと云われている。  
推敲が何より必要です。(係)

## 次回作品募集

五月五日締切り 短歌一人一首  
六月五日締切り 川柳一人二句  
あて先 横瀬 中田 ヤスエ

# 国民年金から

保険料の支払いが困難なときは、ご相談ください。

さかのぼって納めることのできる追納制度があります。

## 手続きはお早目に

申請免除は、申請のあった月の前月分の保険料から、その年度の三月分までが免除となります。

平成九年四月分からの保険料の免除を希望される方は、五月三十日までに手続きをしてください。

## 学生の皆さんは

学生の皆さんは、本来収入がありませんので、保険料は家族が支払うようになり学費や仕送り等出費も多くなります。

そこで、学生の方の場合一般の被保険者とは別に親元の所得によって免除が決められます。ただし、学生ご本人に所得税が課せられている場合は、保険料の免除はされません。

## 詩のこみち

短歌 俳句 川柳募集  
あて先 横瀬 中田ヤスエ  
あて先 中角 豊田 明  
縮切り いづれも五月二十日

# 捨てるゴミでも生かせば資源

## 5月あき缶回収日程表

回収日	地区	場所
第一火曜日 (6日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角 〃	桜建設事務所 沼江集会所 掛谷集会所 JA生比奈支所保冷庫前(果樹試験場上り口) 農村婦人の家 馬越ゴミフェンス横
第二月曜日 (12日)	今山 黒岩 星谷 中山 〃	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 川口幸一さん宅の貯蔵庫前 消防詰所横
第三月曜日 (19日)	生名 〃 久国 棚野 〃 〃	東林庵前 島豆腐屋さん裏 久国集会所横 河川敷ゲートボール場 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (26日)	横瀬 〃 〃 〃 与川内 坂本 〃	前川集会所東 花棚宗一さん宅東 広瀬清さん宅路 小倉新平さん宅三 旧農協跡地 JA与川内出張所 JA坂本事業所 消防詰所横



## 資源ゴミのリサイクルに御協力を!!

### 資源ゴミ管理庫を設置(農村婦人の家)

この度、町では、ごみの減量化・資源化対策の一環として、資源ごみの保管施設を建設しました(場所は、中角の農村婦人の家の敷地内)。

ここでは、町民の皆さんから持ち込まれた資源ごみ(①ダンボール、②新聞紙、③雑誌類、④古布)をボランティアの皆さんのご協力により、リサイクル業者に引渡しています。

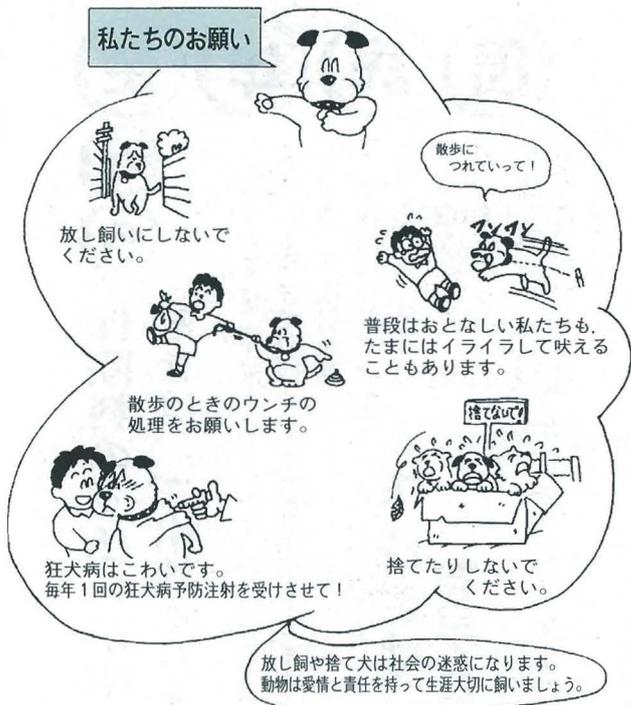
皆さんも資源ごみを捨てずに、リサイクルにご協力ください。

なお、ご協力いただけける方は次のことに注意して出してください。

- (1) 上記①～④以外のものは出さないでください。
- (2) 種類(①～④)ごとにきちんと分別し、それぞれひもで結んで出してください。
- (3) 毎月第一土曜日が回収日になっていきますので、その五日前から、当日の午前九時までの間に申し込んでください。
- (4) 計量器、えふ等を備えてあるので、持参した荷を各自で計量し、えふに重量と氏名を記入し、荷につけてください。

※ 詳細については、農村婦人の家(Tel 2-13324)の岸上イマノさんまでお問い合わせください。

### 私たちのお願い



### 日程表

5月18日(日)	
場所	時間
JA坂本事業所	午前9:00
	9:10
与川内公会堂前	午前9:20
	9:30
JA勝浦郡本所	午前9:40
	10:00
勝浦町役場	午前10:10
	10:20
生名センター	午前10:30
	10:40
勝浦会館前	午前10:50
	11:00
古山商店横	午前11:10
	11:20
JA生比奈支所	午前11:30
	11:40

- 登録料 三千元
- 注射料 二千八百五十円

## 犬の登録と狂犬病予防注射について

次の日程で予防注射を行います。今年度は、これが最後ですので、受けていない方は最寄りの場所です必ず受けてください。

## 不用犬の引き取り日

犬の放し飼いはやめましょう。

5月8日(水)  
5月21日(水)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

正しい犬の飼方についてのご相談は  
小松島保健所へTEL (08853) 2-2135

19世紀の後半に下水をきれいにする研究が、ヨーロッパの各地で行われていました。このときに、フランスのパリ市でも人口が多くなり、下水の処理に困っていました。このために、市ではシュレーシングとミュンツという2人の科学者に、下水の研究を頼みました。

そこで、2人は1メートルの長さのガラス管に、焼いた砂と石灰の粉を詰めて、その管の端から4か月の間、下水を少しずつ入れて、反対側の端から流れ出るようにしました。初めの20日間は、管の出口から流れ出てくる水は、入れている下水と変わらない汚れた水でした。

しかし、20日を過ぎると急にきれいな水が出てくるようになりました。これは、2人が微生物が下水をきれいにする予想していたとおりの結果でした。

この実験は、最初に管に詰める砂を焼いて、微生物を全部殺して、微生物は下水の中に少しいるだけにします。そして、下水を少しずつ流すと、微生物が砂の間の空気と下水の汚れを栄養として食べて、砂の間にいっぱいが増えます。こうして、後から流れる下水の汚れを微生物が食べてきれいにして流し出します。また、管の中に畑の土を少し入れると、すぐにきれいな水が出ました。このように、土が下水をきれいにするのも、土の中にたくさんいる微生物の働きによるものでした。

2人はこの研究を1877年に学会に発表しました。この研究が注目されて、微生物の研究が盛んになりました。

た。このような微生物の研究は、ドイツの医者コッホが、伝染病（結核、コレラなど）の原因が人から人へ微生物が移るせいであることを発見するなど、下水道以外のことでも役立つようになりました。

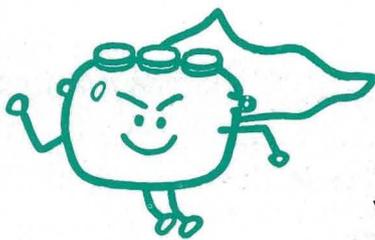
このころ、ロンドン市にディブディンという化学者がいました。彼は2人の実験を知り、ロンドンの下水をきれいにする方法として、微生物を利用することを提案しました。初めはだれも相手にしませんでした。やがて提案が取り上げられました。そして、ディブディンの長い間の実験から、微生物を使う「接しよくろ床法」という下水浄化装置が完成し、1892年にロンドンで運転を開始しました。

この装置は、砂利やコークスを1.5メートルぐらいの厚さに敷き詰めて、下水を少しずつ流し、ときどき下水を入れるのを中止し、空気を入れます。すると、砂利の表面はべっとりとした膜でおおわれるようになります。これは、微生物の膜で、下水の汚れを食べてきれいな水にします。さらに、人間に害になる細菌も微生物の膜が食べてしまうのでした。

この装置から出てくるきれいな水を見て、人々はびっくりしました。

今までの薬品を使った沈殿では、汚れの3割しか取れませんでした。微生物を利用した簡単な方法で、汚れの8割も取れることがわかったからでした。このあと、微生物によって下水を浄化する処理場がヨーロッパの各地で次々と造られるようになりました。

がっぺいくん  
シリーズ5



## 油を 捨てないで!!

豊かな時代のため、物を使い捨てにすることが多くなっています。

油は、安価で贈答品に使われることが多くなっています。また油の酸化は身体に良くないといわれ、油の浄化槽にかかる負担の大きさや、BODの高さはは大変なものがあるにもかかわらず、2～3回使えば捨てる人が多いようですが、ほんとうにそうでしょうか！

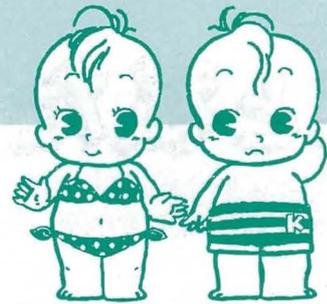
実際に使ってみて油の酸化度を調べてみると、使うたびに新油をつぎたせば、何回使用しても酸価、過酸化物質はあまり変わらないという結果が出ました。廃油を使った石けんや肥料作りも大切ですが、その前に廃油にしない努力をしましょう。

油をいためず 上手に使う方法（仕上がりもおいしく）

- ・ 温度を上げすぎない。（180度ぐらい）
- ・ 油の量は底から3センチぐらいで、天ぷら—いためもの—焼き物に使う。
- ・ 厚手の鍋で温度の変動を少なくする。
- ・ 一回一回差し油をするように使う。
- ・ 使用後少し冷まして、ろ紙、キッチンペーパー、ティッシュペーパーで油をこし、流しの下（冷暗所）に保管する。

（実施主体 徳島県消費者協会徳島市支部）

# みんなの健康

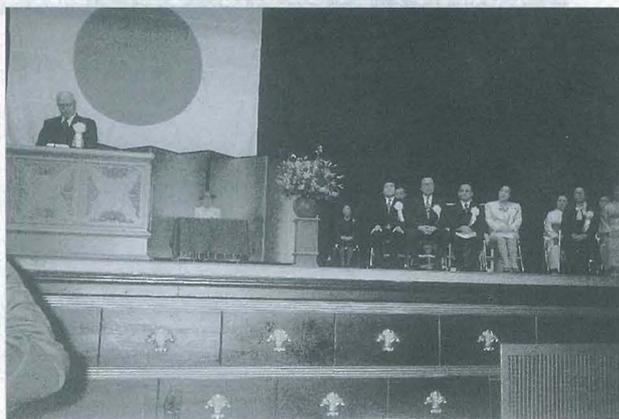


## 5月の保健行事

お問い合わせは環境衛生課保健婦まで

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参する もの 他
7	水	ツベルクリン反応検査	13:30~	坂本小学校	・小学校1年全員 ・小学校2年で小学校1年の時 ツ反陰性でBCG接種を受けた者	予診票 予防接種手帳
			14:30~	横瀬小学校		
9	金	ツベルクリン反応の判定 と陰性者にBCG接種	13:30~	坂本小学校	7日にツベルクリン反応検査を 受けた者	予診票 予防接種手帳
			14:30~	横瀬小学校		
12	月	ツベルクリン反応検査	14:00~	生比奈小学校	・小学校1年全員 ・小学校2年で小学校1年の時 ツ反陰性でBCG接種を受けた者	予診票 予防接種手帳
14	水	ツベルクリン反応の判定 と陰性者にBCG接種	14:00~	生比奈小学校	12日にツベルクリン反応検査を 受けた者	予診票 予防接種手帳
19	月	ツベルクリン反応検査	13:30~	勝浦中学校	・中学校1年全員 ・中学校2年で中学校1年の時 ツ反陰性でBCG接種を受けた者	予診票 予防接種手帳
21	水	ツベルクリン反応の判定 と陰性者にBCG接種	13:30~	勝浦中学校	19日にツベルクリン反応検査を 受けた者	予診票 予防接種手帳
23	金	離乳食講習会	13:00~14:00	農村環境改善 センター	平成8年8月1日~平成9年3 月31日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	14:00~14:30			
28	水	ポリオ生ワクチン投与	13:30~15:00	農村環境改善 センター	・生後3~18月 ・生後90月未満で2回のんでい ない子	母子健康手帳 予防接種手帳
29	木	健 康 相 談	10:00~11:30	勝浦会館	一 般 住 民	健康手帳
30	金	1歳6カ月児健康診査	13:30~14:00	勝浦病院	平成7年9月1日~11月30日ま でに生まれた子	母子健康手帳 問診票

あいさつをしているのは、恩賜財団母子愛  
育会、大山正会長です。



去る四月十六日、愛育会総裁の三  
笠宮妃殿下のご臨席を賜り、東京日  
比谷公会堂で愛育班員全国大会が開  
催されました。勝浦町からは、横瀬  
愛育班二名、生名愛育班五名、沼江  
愛育班一名と事務局一名の計九名で  
参加しました。全国からは一、二〇  
〇名が集い、愛育意識の高揚を図っ  
たところです。少子、高齢化に向け  
て、今後ますます愛育班活動に期待  
が寄せられています。

## 第二十九回 愛育班全国大会

# 大きな病気になる前に予防接種を！

保  
健  
婦  
だ  
よ  
り

	百日咳・ジフテリア 破傷風3種混合	風 し ん	日 本 脳 炎
病 状	百日咳、ジフテリアは飛まつ感染でおこり、破傷風は傷口から菌が体内へ入りおこる病気で、重症化することがあります。	風しんウイルスの飛まつ感染でおこり、発しん、発熱などを主症状とし、3日位で治りますが、合併症を伴うと重症化することがあります。	日本脳炎に感染しているブタから人へコガタアカイエ蚊が介し、発病させる。 潜伏期は7～10日。高熱・頭痛・意識障害・けいれんなどを主徴とし、重症化する。
対 象 (定 期 接 種 年 齢)	1期初回… 生後3月～90月未満 1期追加… 生後3～90月未満 〔1期初回接種3回終了後6か月以上の間隔をおいて接種〕	・生後12～90月未満 ・平成8年度～11年度は小学校1年生で生後90月以下の者 ・中学生について行う風しん予防接種は、平成7年4月1日から平成15年9月30日までの間（昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた12歳以上16歳未満の者）	1期初回 生後6～90月未満 1期追加 生後6～90月未満（1期初回終了後概ね1年おく） 2期 9～13歳未満 3期 14・15歳
委 託 期 間	平成9年4月1日から6月末日まで		平成9年5月～7月末日まで
料 金	無 料		1回接種につき500円
医 療 機 関	赤 岩 医 院 ・ 山 西 医 院 ・ 勝 浦 病 院		

日本脳炎、風しん、百日咳・ジフテリア・破傷風3種混合予防接種を町内医療機関において上記のとおり実施します。

予防接種説明書、予防接種ガイドブック、予防接種券等を確認の上、定期接種の期間内に受けましょう。

### ● 日本脳炎接種上の注意点

初めて受けるときは、基礎免疫（初回接種は1～4週間隔で2回、翌年に1回追加接種）をつけることが重要である。

日本脳炎の第1期（基礎免疫）が規定どおり接種できなかった場合は以下の要領により接種を行う。

- ① 第1期初回接種1回だけで1年経過した場合  
2回接種するか、1回接種して次年度1回接種する。
- ② 第1期初回接種1回のみで数年経過した場合  
2回接種し、次年度1回接種する。
- ③ 第1期初回接種2回完了後2年以上経過した場合  
1回接種する。

### ● 風しん接種上の注意点

- ・幼児について行う風しんの予防接種は、麻しん接種後に行うことを原則とする。
- ・中学生の男女とも対象となる。
- ・小中学生については以前に風しんの予防接種を受けたことがある場合は接種を行わない。

※任意接種となった場合は、自己負担となります。

（日本脳炎5,000円、風しん6,000円、百日咳・ジフテリア・破傷風・3種混合5,500円となりますので医療機関窓口へ直接支払ってください。）

※接種を受ける場合は予約が必要ですので、あらかじめ医療機関へお申し込みください。

### ★お問い合わせは、

役場環境衛生課保健婦へ（☎2-2511）



五月から十月にかけては「まむし」の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診断を受けることが大切です。

まむしにかまれなかったために、山や草むら歩き時は、登山靴や長靴等をはく、木の穴や岩の間にむやみに手を入れない等の注意点があげられます。

### 応急処置と受診

- ① 傷口より心臓に近いところを強くしぼり、かまれた部分を心臓より低く保つ。
- ② 十五分に一回は、しぼりを解いて血を通し、またしぼる。
- ③ 傷口に冷湿布をしたり、氷嚢やタオル等につつんだ水をあてて冷やす。
- ④ 一刻も早く医師の診察を受ける。

### 血清の保管場所（勝浦郡）

勝浦病院（勝浦町棚野）

電話 088541212555

上勝町診療所（上勝町福原）

電話 088541610302

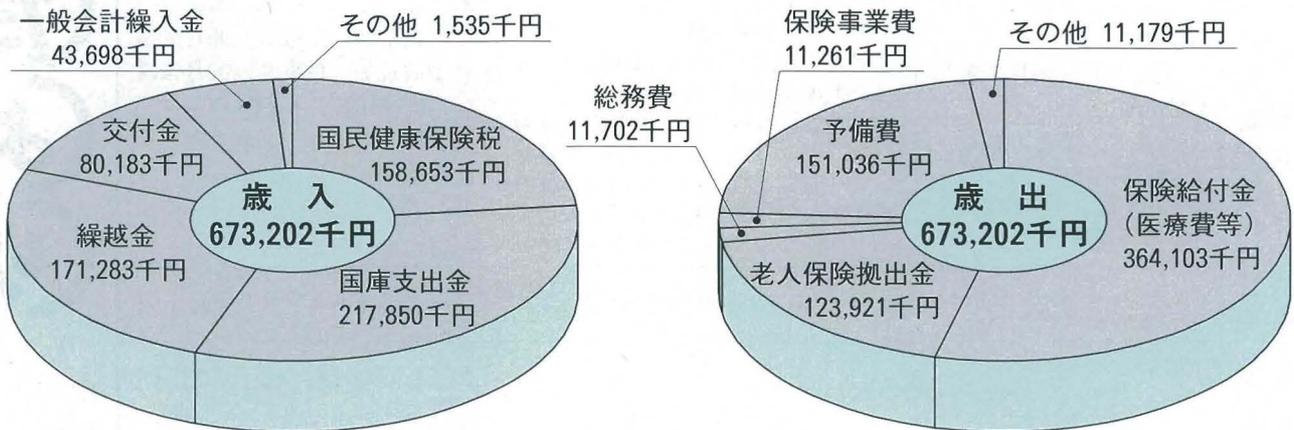
上勝町第二診療所（上勝町正木）

電話 088541510152



# 国保と医療費

## 平成9年度国保会計当初予算



### 国民健康保険税 2割軽減制度について

保険税額は、次のとおり振り分けて計算し、それぞれを合計した額が、世帯がその年に納める保険税になります。

- 所得割 …… 世帯の収入に応じて計算
- 均等割 …… 世帯の加入者数に応じて計算
- 平等割 …… 一世帯いくらと計算
- 資産割 …… 世帯の資産に応じて計算

この内の均等割と平等割の合計金額の20%が減額されます。

#### ☆軽減される条件は

世帯主  
+  
その世帯の被保険者 } の所得の合計 < 33万 + 34万 × 被保険者数

#### ☆軽減を受けるための手続きは

2割軽減に該当する世帯へは、役場から申請書の様式を送付します。必要事項を記入・押印のうえ、締切日までに役場税務保険課まで提出してください。

提出がない場合は、軽減が受けられませんのでご注意ください。

7割・5割軽減については、申請は必要ありません。

各軽減を受けるには、平成8年度分の所得申告を済ませていることが必要条件です。まだ申告をされていない方は、必ず申告を行ってください。

### 入院時の食事代の減額認定証の更新手続き

住民税が非課税世帯の方が入院した場合には、申請すれば1日の食事代負担額が760円から650円に、また、90日を超えた場合には500円軽減されます。

該当される方にはすでに減額認定証を交付していますが、平成7年5月31日で有効期限が切れます。再度軽減認定証を受ける必要がある方は更新手続きをしてください。

#### ※申請に必要なもの

▷ 健康保険証・印鑑・食事代の減額認定証・老人医療の方は老人医療受給証。

#### ※申請場所

▷ 国民健康保険に加入している方は、役場税務保険課

▷ 老人医療を受けている方は、役場住民福祉課

# ご利用ください

## 障害者の福祉サービス

### 重度身体障害者日常生活用具給付事業

在宅の重度障害者の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具（特殊寝台・特殊マット・浴槽・特殊便器・盲人用時計・電磁調理器・聴覚障害者屋内信号装置・透析液加温器など）の給付等を行っています。

経費は低所得の方は無料、その他の方は所得に応じ一部負担金が必要です。

### 在宅重度身体障害者短期入所事業

重度身体障害者を介護している家族の方が、冠婚葬祭や介護疲れなどでお世話できなくなった時、一週間程度施設入院ができます。

経費は、一日当たり一千五百十円必要です。

### 重度身体障害者住宅改造成成制度

重度の身体障害者の方が、日常生活を容易にするための住宅改造を行った場合、その費用の一部を助成する制度として、重度身体障害者住宅改造成成制度を行っています。内容等については次のとおりですが、助成を希望される方は、事前に役場住民福祉課にご相談ください。

#### 助成を受けるための条件

勝浦町に在住し、身体障害者手帳の交付を受け、視覚障害または肢体不自由での一級または二級の認定を受けていること（所得税非課税世帯に限る）

#### 助成対象となる改造

玄関、便所、浴室、炊事場等の改造であり、そ

の改造により障害者の方の日常生活が容易になること（同時に、他の改造を行っても助成の対象となるのは、障害者の方の利便性につながる部分のみ）

#### 助成額等

助成の対象となる改造に必要な費用の三分の二以内の額を助成する。（最高六十万円）

#### 必要書類等

業者の見積書、改造部分の設計図、家屋全体の見取図等

### 補装具給付事業

身体障害者の方が、日常生活や社会生活の向上を図るため身体上の障害を補うための補装具（補

聴器、盲人安全つえ、車いす、人工喉頭、義肢、ストマ用装具など）の給付等を行っています。

経費は低所得の方は無料、その他の方は所得に応じ一部負担金が必要です。

### 更生医療給付事業

身体障害者の方が、日常生活を容易にするため身体上の障害を軽くしたり、取り除いたりするための医療（人工透析療養、ペースメーカー埋め込み術、角膜移植術、外耳性難聴形成術など）の医療の給付を行っています。

経費は低所得者の方は無料、他の方は所得に応じ一部負担金が必要です。

### 在宅介護支援センターから

## お知らせ(2)

今回は、ホームヘルパー派遣についてお知らせします。

勝浦町では、現在9名のヘルパーが活躍しています。在宅で、ひとり暮らしの方や体が不自由な方などのご家庭に訪問し、身のまわりのお世話等をいたします。

#### 〈サービス内容〉

- ・身のまわりのお世話  
調理、洗濯、掃除、買物、関係機関との連絡
- ・介護のお世話  
食事、排泄、衣類の着脱、入浴の介助、清拭洗髪、通院の介助

#### 〈派遣時間・回数〉

早朝から深夜まで必要に応じて訪問します。

#### 〈利用料〉

生計中心者の所得税に応じて0～930円  
(平成9年度7月から)

※詳しくは支援センターまでお訪ねください。

☎ 2-3700



ヘルパーのマスコットキャラクターができました。ケッコウやる気の“コーちゃん”です。ヘルパー共々お願いします。

# 私たちの安全な暮らし よろしくお願ひします！

## 横瀬駐在所

警部補 多田 健三



このたびの異動により、池田警察署から勝浦町横瀬駐在所に着任しました多田健三です。昭和六十一年から平成三年までの五年間小松島警察署交通課に在籍し、

当地にもたびたび訪れていましたので懐かしい顔もおみうけいたします。

着任まもなく二件の大きな交通事故が発生しました。原因は若者による暴走運転で、早速私なりに道路の点検を行いました。これからは危険な道路での街頭監視を行い、郡内から子供、老人の交通事故防止に尽力したいと思っていますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

## 坂本駐在所

巡査部長 片岡 昭二



四月一日付の異動で徳島東警察署留置管理係から当地に赴任して参りました片岡昭二です。

リサング、恐竜の歯の化石の発見等、古い歴史を持つ素晴らしい勝浦町。

緑の山のふとところで自然に抱かれ心も身体も澄みきってくるの思ひです。

犯罪の無い明るく、住みやすい町、住んでよかった町勝浦となりますよう微力ではありますが、邁進したいと思ひます。

住民の皆様のご協力とご指導をお願ひ申し上げます。

## 青 黄 赤 三色のもちで

### 交通安全呼びかけ！

ドライバーに青・黄・赤のもちを配り、交通安全を呼びかける！



勝浦町を考へる会

勝浦町交通遺児育成会

三月三十日(日)、勝浦町交通遺児育成会(福徳重二会長)と勝浦町を考へる会(岸上イマノ会長)の会員等約三十人が、農村婦人の家にリサイクル保管庫が完成したことを記念して婦人の家前の県道において青・黄・赤三色もちをドライバーに配布し、ゴミの減量化と交通安全を呼びかけました。もちは、会員が婦人の家で三時間かけてつき、リサイクルのパンフレットとともに五百パック用意したとのことでした。

## けん銃のない安全な社会をめざして



### けん銃に関する情報をお寄せ下さい。

けん銃に対する厳しい規制が、日本の安全な社会を支えてきました。しかし、最近では、けん銃を使用した凶悪な事件が多発しています。また、暴力団以外の者からの押収が増加しており、けん銃が拡散しています。安心して生活できる社会を守るために、皆様のご協力をお願いします。

- ★けん銃を持っている人を知っている。
- ★けん銃を持っているという話を聞いた。
- ★けん銃を持っているが処分困っている。

このような場合は

**けん銃110番 0886-53-4444**

又は、最寄りの警察署・交番・駐在所までご相談下さい。

## 相談日 交通事故

日時 5月26日(月) 午前10時～午後4時まで  
(受付時間 午後3時まで)  
場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6  
☎08853-2-2030  
相談員 相田 伸夫  
お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階  
☎0886-21-3200  
※お気軽にご相談ください。

## 無料

## 交通事故相談

- 電話のご相談もお受けします
- ☎0886-22-5279(直通)
- 相談日：月曜から金曜 午前9時30分～12時  
午後1時～4時40分(祝祭日を除く)
- 専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
- 弁護士相談日：(予約制・相談無料)  
毎月第1・第3水曜日 午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会  
**徳島自動車保険請求相談センター**  
徳島市西船場町1-14 明治生命徳島ビル6階

# 憲法週間行事

5月3日は憲法記念日です。憲法週間事業として、次のとおり各種行事を行ないますので、お気軽にご利用ください。

## 1. 無料憲法相談所の開設

日時 5月1日(木) 午前10時～午後3時まで

場所 徳島地方・家庭裁判所

\*相談内容は、金銭・借地・借家・交通事故家事・登記・戸籍・人権などいずれも法律上の問題です。

## 2. 講師の派遣

各種団体から講演の希望があれば、講師を派遣します。

## 3. 裁判所の見学、裁判の傍聴

いつでもお気軽にお出ください(ただし、土曜日、日曜日、休日を除く。)

### ● 徳島地方・家庭裁判所

〒770 徳島市徳島町1丁目5番地

電話 0886-52-3141

# 春の「行政相談週間」について

五月十八日(日)から二十四日(土)までの一週間は「春の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務庁が行政相談制度を広く国民の皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この週間行事の一貫として、地元行政相談委員が主催して、次のとおり行政相談所を開設します。役所の仕事についての苦情や要望などをお持ちの方はこの機会にお気軽にご相談ください。

勝浦町の行政相談委は、次の方です。

高橋 嗣 男(三溪)

電話二一三五〇二

## 《行政相談所》

・日時 平成九年五月二十三日(金) 午前十時～午後三時

・場所 住民福祉センター

・参加予定機関

徳島行政監察事務所行政相談官

行政相談委員、人権擁護委員

《人権擁護委員》

法務大臣から、平成九年三月

十五日付けをもって人権擁護委員に次の方が委嘱されました。

今後ともよろしく願います。

森脇 和一(沼江)

電話二一三三三七

電話二一三三三七

## 山林境界杭設置補助金申込受付

木材価格の低迷・過疎化・山林所有者の高齢化等により、山林の管理が年々難しくなっています。

特に、所有林の境界がわからず紛争に発展しかねません。

勝浦町では、勝浦町森林組合への事務委託により、平成九年度から山林へ境界杭を設置された方の杭代金の半額を次の通り補助します。

### 一、条件

① 森林組合で指定する境界杭を使用

② 一世帯あたり百本まで

③ 勝浦町内の山林へ設置すること

④ 隣接する山林所有者との合意等は、設置する本人が解決すること

### 二、申し込み方法

組合備え付けの申込み用紙に必要事項(番地・設置位置の略図等)を記入、押印のうえ申し込んでください。

### 三、計画本数

平成九年度 千本

### 四、補助金額

一本につき百八十円(境界杭一本で三百六十円の半額)

### 五、申し込み期限

十二月末日

## 平成9年度 新生産調整推進対策(稀転)にご協力を!!

今年も水稻の転作を下記の要領で受け付けを行っていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

- 受け付け期間 5月1日～5月10日  
(土・日曜日・祝祭日を除く)  
午前9時～午後4時
- 受け付け場所 勝浦町産業課
- 持参するもの 印鑑

### 《新生産調整推進対策のねらい》

平成8年度から10年度までの3年間の生産調整対策として、新生産調整推進対策が実施されます。

平成7年11月1日に新食糧法が施行され、生産調整は、同法の目的である「米の需給及び価格の安定」を図るための重要な手段として位置付けられました。このため、今回の対策は、新食糧法の考え方に沿って、次の3点に重点を置いて実施されることとなります。

#### 1. 生産調整の実効性の確保

米の需給状況については、5年産米の大凶作から一転して6年産米が大豊作(作況指数109)となり、7年産米

も作況がやや良(102)であったことから、緩和基調が続いています。

本対策は、このような状況の下で米流通の主体である自主流通米の価格の安定を図るため、生産調整を着実に実施し、その実効を確保することを第1のねらいとしています。

#### 2. 生産者・地域の自主性の尊重

新食糧法の下での生産調整は、市場原理の導入、生産者の主体的取組等を重視するという同法の理念を踏まえて実施されなければなりません。本対策は、生産者・地域の自主性を尊重し、生産者の理解と協力の下に進めていくことを第2のねらいとしています。

#### 3. 望ましい営業の実現

本対策の実施に当たっては、「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)に示された方向に即し、望ましい農業構造及び農業経営の実現にも資するよう配慮する必要があります。このため、本対策は、望ましい営農の実現を図ることを第3のねらいとしています。

# 戸籍の窓

3月16日～4月15日(敬称略)

## ♡ご結婚おめでとう

小松島市 一楽 正彦  
 大字中角字西山 福井 友子  
 大字沼江字中山 橋谷 浩幸  
 阿南市 西崎真理子  
 大字沼江字志や志や嬭谷 宮浦 久雄  
 徳島市 水口 洋子  
 大字坂本字日浦 谷 寛樹  
 小松島市 津村 明美

## ♡お誕生おめでとう

大沼沼江 樋口 芳史 長男  
 大字大屋敷 幸代 滉一  
 大字三溪 北内 敏光 長女  
 字橘 昭子 水品 晶  
 大字中角 久保田義明 二男  
 字豊田 由美 直樹  
 大字中角 福井 達矢 二女  
 字西山 晴子 志帆

## ♣️おくやみ申します

大字星谷字中奥 高瀬 博美(31歳)  
 大字久国字馬場 中西 啓(78歳)  
 大字久国字松ノ本 松田幸太郎(69歳)

大字久国字原 市原 俊一(86歳)  
 大字三深字西谷 池田サカエ(86歳)  
 大字久国字松ノ本 福中 一男(72歳)  
 大字棚野字仮家 神子 弘(62歳)  
 大字生名字屋敷 谷上ツヤノ(100歳)  
 大字棚野字畑田 鈴江シゲリ(92歳)

## 善意

3月16日～4月15日

市原 宏一さん(久国)  
 大谷 智彦さん(坂本)  
 片山 泰史さん(坂本)  
 中西 康さん(久国)  
 古田 喜一さん(星谷)  
 松田 祐さん(久国)  
 匿名(横瀬)  
 匿名(久国)  
 匿名(棚野)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。  
 ありがとうございます。

## 知識と芸術の館

集まれ!!勝浦会館へ

四月号でご案内してありまして、今月から各種講座を開講いたします。  
 なお、本年度は各教室一堂に開講式を行ないますので、全員ご出席ください。

## 勝浦会館5月の行事

教室名	実施日	時間
開講式 全教室対象	12日(月) 出席者には記念品を用意しています。	午後7:30～
陶芸	15 22 29	午後8:00～
	木 木 木	
着付け	16 30	午後8:00～
	金 金	
手芸	15 22 29	午後7:30～
	木 木 木	
踊り	14 21 28	午後8:00～
	水 水 水	
生け花	20	午後8:00～
	火	
習字	16 23 30	午後7:00～
	金 金 金	
大正琴	15 22 31	木曜日は午後1時 土曜日は午後6時30分から
	木 木 土	

・やむを得ず欠席される場合は必ず電話で連絡をしてください。  
 ・開講日は特に車が混雑しますので、会館東の運動場へ駐車してください。

## 夜間急救当番表

5月1日	山西医院	2-3027
③日	勝浦病院	2-2555
⑤日	湯浅医院	2-2003
7日	勝浦病院	2-2555
9日	赤岩医院	2-2006
⑪日	勝浦病院	2-2555
13日	上勝診療所	6-0302
15日	勝浦病院	2-2555
17日	上勝第二診療所	5-0152
19日	勝浦病院	2-2555
21日	山西医院	2-3027
23日	勝浦病院	2-2555
⑮日	湯浅医院	2-2003
27日	勝浦病院	2-2555
29日	赤岩医院	2-2006
31日	勝浦病院	2-2555

平日 午後6時から翌朝9時まで  
 休日 午後7時から翌朝9時まで

救急患者輸送業務  
 電話番号は  
 (4月から)  
 ☎2-2500



救急患者輸送車の電話番号は、平成9年4月1日から町管理の2-2500に変わりました。間違わないよう、また正しく利用してください。

## 5月

### 心配ごと相談

●日時 5月2日(金)  
 5月9日(金)  
 5月16日(金)  
 5月23日(金)  
 5月30日(金)

●時間 午前10時～午後3時

●内容 人権・行政・厚生・福祉

●場所 住民福祉センター2階  
 (平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。)